

京都市告示第 53 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 2 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
一般社団法人 景仙会（代表理事 西村 道夫）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市東山区本町二丁目 69 番地
- 3 事業所の名称
ブラウンハウス桃山
- 4 事業所の所在地
京都市伏見区桃山町鍋島 27-1
- 5 指定する事業の種類
就労継続支援 B 型
- 6 指定年月日
令和 2 年 3 月 28 日
- 7 事業所番号
2610981595

(保健福祉局障害保健福祉推進室)